

収入申告書

記入例

令和 年 月 日

1番から6番のすべての項目をご記入ください。

(被保険者) 住 所 鹿沼市今宮町1688-1

氏 名 鹿 沼 太 郎

※扶養家族を添えて、利用者負担軽減申請に関する収入等について申告します。

1 市民税世帯課税状況	(いずれかに○) 課 税 ・ 非課税									
2 預貯金額等 【預貯金のほか、有価証券・現金・負債等も含みます】	本人	預貯金額	円	有価証券	円	その他	円	合計	円	
	配偶者	預貯金額	円	有価証券	円	その他	円			
	家族	預貯金額	円	有価証券	円	その他	円			
	家族	預貯金額	円	有価証券	円	その他	円			
	家族	預貯金額	円	有価証券	円	その他	円			
3 年間収入 【1/1～12/31】 1～7月申告は前々年、8月～12月申告は前年を申告する (世帯全員を記入し、世帯全員の写しを添付してください)	本人	番号	円	番号	円	番号	円	合計	円	
	配偶者	番号	円	番号	円	番号	円	合計	円	
	家族	番号	円	番号	円	番号	円	合計	円	
	家族	番号	円	番号	円	番号	円	合計	円	
	家族	番号	円	番号	円	番号	円	合計	円	
「番号」は右から選択してください	① 国民年金 ② 厚生年金 ③ 障害年金 ④ 遺族年金 ⑤ 恩給 ⑥ 労災 ⑦ その他 ()									
4 居住等以外の資産(不動産)の有無	(いずれかに○) 有 ・ 無									
5 扶養状況	(いずれかに○) 扶養されている ・ 扶養されていない					(扶養者) 住所 _____ 氏名 _____ 続柄 _____				
	6 納付状況 (いずれかに○) 完納(納付済) ・ 滞納有									

預貯金額等は、最後の記帳日(2ヶ月以内)の金額をご記入ください。
世帯全員分ご記入ください。

記入する収入は、例えば R8.8.1 から適用する申請を行う場合は、R7.1.1 から R7.12.31 までのものとなります。
世帯全員分ご記入ください。
番号は、①から⑦から選択してください。

※申請の種類によって、記載箇所および添付書類(通帳等の写し)に違いがあります。

申請の種類	記載箇所	通帳等の写し
市民税課税層における食費・居住費の特例減額措置申請	1, 2, 3, 4, 6	1/1～12/31の年間及び
社会福祉(医療)法人等利用者負担軽減(助成)申請	1～6すべて	申告日の2カ月以内まで

【軽減等対象者の要件】

市民税課税層における食費・居住費の特例減額措置申請

負担限度額認定において世帯(※)の中に市町村民税を課税されている方がいる場合(第4段階)、原則として食費・居住費の軽減を受けることができません。

ただし、高齢者夫婦世帯(※)等で、かつ介護施設等に入所・入院(ショートステイは対象外)し、第4段階の食費・居住費を負担した結果、もう一方の配偶者が生計困窮に陥ってしまうような場合は、一定の要件を満たす場合に限り、本人の申請により、下記の③の要件に該当しなくなるまで、食費もしくは居住費、またはその両方について、利用者負担第3段階②の負担限度額が適用されます。

特例減額措置は以下のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ① 世帯(※)の構成員が2人以上である
 - ② 施設に入所・入院し、第4段階の部屋代、食費を負担している
 - ③ 世帯(※)の年間収入から、施設における自己負担(介護サービス自己負担、部屋代、食費の年間合計額)を除いた額が82.65万円以下であること
(介護サービス自己負担の額は、高額介護サービス費を控除して算出する。)
(本人及び配偶者双方が介護保険施設に入所している場合は、2人分の自己負担を控除する。)
 - ④ 世帯(※)の預貯金等の額が450万円以下であること(預貯金のほか、有価証券、債券等も含む)
 - ⑤ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
 - ⑥ 介護保険料を滞納していない
- (※) 世帯とは…「本人が属する住民基本台帳上の世帯」
(平成27年8月以降は、配偶者が別世帯にいる場合、その配偶者を含める)

社会福祉法人等(医療法人等)利用者負担軽減

市民税世帯非課税であって、以下のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ① 年間収入が1人世帯で150万円以下(世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下)
- ② 貯金額等が1人世帯で350万円以下(世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下)
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ④ 負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑤ 介護保険料を滞納していない